

令和3年9月1日

大竹市立小・中学校
保護者の皆様

大竹市教育委員会
教育長 小西 啓二
大竹市立大竹小学校
校長 野崎 光弘

「緊急事態宣言」期間中における新型コロナ感染拡大防止のための
対応について（お願い）

平素より、本市小・中学校の教育の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染急拡大を受けて、本県において「緊急事態宣言」が発令され、令和3年8月27日（金）から9月12日（日）まで緊急事態措置がとられることとなりました。

現在、広島県の感染状況はステージⅣとなり、児童生徒の感染者も増えていることから、学校における感染対策の徹底がより一層必要となります。

大竹市立学校では、日常の感染対策と併せて、授業における感染リスクの高い活動をしていないことや部活動の休止など、感染拡大防止対策の徹底に努めてまいります。ついては、ご家庭でも以下のことについて、ご協力ください。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

家庭でご協力いただきたいこと

- 朝の健康観察（体温、体調）をしていただき、発熱等の風邪症状がある場合は、自宅等で休養させるようにしてください。
- 同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校を控えるようにしてください。（ただし、ワクチン接種に伴う副反応と思われる場合は除きます。）
- 児童生徒又は同居の家族がPCR検査を受けられた場合は、学校へご連絡ください。
また、児童生徒がPCR検査を受けた場合、結果がわかるまでは登校を控えてください。
- ご家庭でも、手洗いやうがい等、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 児童生徒が、新型コロナウイルスに関してのうわさや誹謗中傷をしたりされたりすることのないよう、ご家庭でもご指導ください。

学校生活において、いろいろな教育活動が制限されたり、感染対策を続けたりする中で、子供たちも心が不安定となることもあるかもしれません。ご家庭で、子供たちといろいろな話をする機会をもつていただくとともに、ご心配なことがありましたら、学校へご連絡ください。